

令和2年度（令和元年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

令和2年11月

新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
新居浜市教育大綱	4
令和2年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和元年度実施事業）	5
事務事業等の自己点検評価票（11事業／令和元年度実施事業）	6
「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」	
参考資料	
令和元年度実施事業の自己評価等（102事業）	38
第2章 教育委員会活動報告	
令和元年度の教育委員会の活動状況	63
参考資料	
組織図・職員数	67
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	68

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和元年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（102事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した11事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、令和元年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した11事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋 川 隆 至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表	松 山 明 子
元愛媛県東予教育事務所長 元新居浜生涯学習大学学長	山 本 光 博

4 点検・評価結果の構成

(1) 新居浜市教育大綱を記載しています。

(2) 令和元年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した11事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(4) 参考資料として、各課所において実施した令和元年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。

(5) 令和元年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

第1章

点検・評価結果

新居浜市教育大綱

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

施策	望ましい姿	基本計画
1 学習活動の充実	誰もが学べる環境をつくります	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習機会の内容充実 2. 生涯学習関連施設・機能の充実 3. 高等教育機関との連携充実 4. 図書館機能の充実
2 地域づくりの推進	住民主体の地域づくりを推進します	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域課題を解決する住民活動の推進 2. 地域を担う人材の育成 3. 郷土愛を育むための活動の推進
3 家庭、地域の教育力の向上	社会全体で子どもを育てる体制をつくります	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て世代に対する家庭教育の充実 2. 学社融合の推進 3. 青少年健全育成の推進
4 学校教育の充実	生きる力を育みます	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に開かれた特色ある学校づくり 2. 社会変化に対応した多様な教育の推進 3. 児童・生徒の健全育成 4. 教育施設・教育環境の整備充実 5. 幼児教育の推進
5 特別支援教育の充実	個々に適した支援を行います	<ol style="list-style-type: none"> 1. 早期からの教育相談・支援の充実 2. 特別支援教育の充実・体制の整備 3. 地域生活における自立に向けた支援体制の整備
6 芸術文化の振興	芸術文化の香りを未来に伝えます	<ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術文化活動の推進 2. 芸術文化施設の整備・充実 3. 文化財の保護と活用
7 スポーツの振興と競技力の向上	いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会体育の推進 2. 競技スポーツの振興 3. 施設環境の整備
8 近代化産業遺産の保存・活用の充実	生きた博物館都市を目指します	<ol style="list-style-type: none"> 1. 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進 2. 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進 3. 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進 4. あかがね基金の育成 5. 多喜浜塩田文化の保存・継承
9 人権の尊重	人権尊重のまちづくりを推進します	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2. 学校における人権・同和教育の推進 3. 人権擁護体制の充実

令和2年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和元年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	C	各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）
	2	おもいやり駐車場整備事業	B	駐車場改修箇所数
学校教育課	3	小・中学校空調整備事業	A	空調整備率
	4	ふるさと学習推進事業費	B	参加人数
スポーツ振興課	5	ホストタウン交流促進事業	C	「事前合宿」実施合意
	6	あかがねマラソン大会開催事業	A	エントリー数
文化振興課	7	にいはまSDGsアート・フェスティバル開催事業	B	応募作品数
発達支援課	8	発達支援相談事業	B	巡回相談対象者数
学校給食課	9	学校給食多子世帯支援事業費	B	認定件数
図書館	10	図書館利用促進事業（SDGs啓発への取組）	B	来館者数
人権教育課	11	人権教育推進事業	B	お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		新しい公民館創造プロジェクト事業	
事業選定理由		学びをとおして、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供する本事業が、地域主導型公民館の理念をどの程度体现できているかどうか、評価したいため	
成果指標		各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
9,566	8,539	1,027	経常 施策 公共・単独
事業の概要		地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開設数 150件 ・参加者数 42,386人 	
自己評価		C	目標を下回る成果にとどまった
前年度からの改善状況等		公民館と地域が協議しながら、地域課題の解決及び地域住民のニーズを踏まえた事業の企画運営ができた。	
今後の方向性		地域が主体となって地域課題の解決のための議論を深めていくとともに、事業に参加するだけでなく、企画運営に積極的に参加してもらえよう工夫していく。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 本事業は、従来の行政主導・公民館主導の活動から、地域住民が積極的に公民館活動に参加し、自らの住む地域づくりを住民が主体的に行おうとするものと考えます。

事業を展開する中で、できれば企画の段階からかかわるなど、可能な限り初期の段階で住民の参加をえて、意見や要望が事業の具体化に反映されるようにすることが、住民の参加意識の高揚ともなり、活動への意欲化につながる力になると思います。

この事業の展開にあたっては、従来の形にとらわれることなく、新しい組織づくりに知恵を出し合っていくことが大切ではないでしょうか。

例えば、私の地元（神郷）で行っております三部体制での街づくり活動は、様々な事業に、より多くの住民がかかわる仕組みとして一定の効果を上げていていると思います。他の公民館でも一考の余地があるのではないのでしょうか。

それぞれの公民館にはそれぞれの地域の事情があることと思いますが、まず、従来のやり方を総括し、「新しい公民館創造プロジェクト事業」を具現化するための「新しい組織づくり」をいかにするか、行政のバックアップを得ながら、この際、再考する必要があると思います。

- ひとくちに新居浜市の公民館といっても市街地・山・海と地域は様々。そこにある課題、また住民の希望は様々で、実施のための努力は大変なものだと思います。

講座開設数150件、参加者数は42,386人とのこと。市内各地域で事業を推進できたのは素晴らしいことだと思います。

16校区には、まちづくり推進委員会があり、人々が集い、学び、それを社会に活かしていくことができることは何よりです。

学びを通し、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくための力がどんどん増して、安心して暮らしていくことができますね。

- 自己評価がCとなっているのは、足元のコロナ禍が影響しているものと考えますが、逆にどのように対処していくべきかを考えることで、新たな活動方法等が創出されてくると考えます。必ずしも集いの場としての公民館でなくても情報発信基地としての新たな地位の確保（新たな仮想空間での集いの場）も今後検討していただければ更に公共性・利便性・有効性が増してくると考えます。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業は、各地域のまちづくり推進組織が、地域ごとの実情・課題を把握し、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、「つどう」、「まなぶ」を事業の柱とし、活動しているものです。

また、事業の企画運営につきましては、公民館とまちづくり推進組織が協議しながら、地域住民のニーズを踏まえて行っております。

地域はそれぞれ特徴があり、抱えている課題や住民の要望も様々であるため、より多くの方や幅広い年代の方の新しい意見を取り入れ、地域の課題解決につながる事業を展開しており、これからも継続して取り組んでいく必要があると考えております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの公民館活動の実施が難しい状況にあります。今後は、感染対策を行いながら、どのようにすれば事業に取り組むことが可能となるのか、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた新しい活動について、検討いたしてまいります。

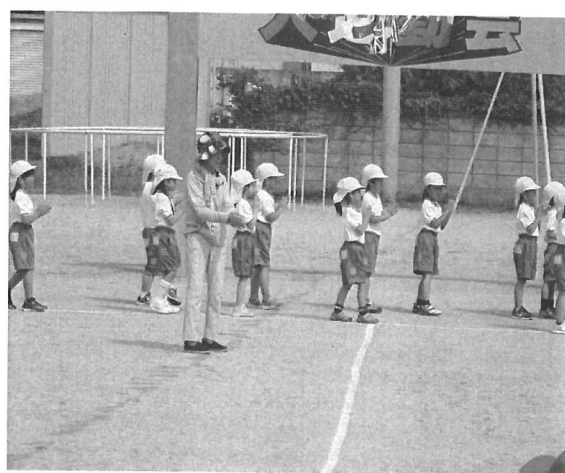
今後も、公民館や交流センターを地域活動の拠点として、地域住民の皆様へ、安心安全にご利用していただくように、地域のニーズに沿った社会教育活動の推進に努めてまいります。

新しい公民館創造プロジェクト事業



花いっぱい運動（船木公民館）

「環境講座」



じょうさ節踊り指導（垣生公民館）

「ふるさと文化講座」

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		おもいやり駐車場整備事業	
事業選定理由		誰もが利用しやすい公民館・交流センターづくりのために実施した、障がい者・高齢者・妊産婦・けが人等の訪問時における障壁を無くす本事業の進捗・方法を評価したいため	
成果指標		駐車場改修箇所数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3,047	2,609	438	経常・施策・公共・ 単独
事業の概要		地域づくりの拠点である公民館・交流センターの駐車場に、県が推進しているパーキングパーミット制度で対象となっている障がい者以外の高齢者、妊産婦、けが人等も利用しやすくなるように複合マークに改修を行う。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>公民館・交流センターにおもいやり駐車場を設置することで、障がい者以外の高齢者、妊産婦、けが人等の利用者が、より公民館・交流センターを利用しやすい環境となった。</p> <p>・おもいやり駐車場設置内容</p> <p>設置場所 11館</p> <p>設置数 14台分</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		各公民館・交流センターに対し、おもいやり駐車場の設置について確認し、要望があった公民館・交流センターに要望数のおもいやり駐車場を設置できた。	
今後の方向性		今後も、住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を目指し、施設の維持管理及び修繕に努める。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 「パーキングパーミット制度」を活用した「おもいやり駐車場」の設置は、時宜を得たものであり、公共の施設においては遅きに失した感があります。当然整備されるべきものでしょう。身体的な変調はいつ、自分のこととして起こってくるかもわかりません。いつでもだれでもが気軽に利用できる公民館であるためには、当然、必要な設備と思います。

各公民館におかれましては、それぞれ駐車場の事情はあると思いますが、より良い位置にスペースを整備し、利用者の利便性を確保してほしいと思います。

- 本当にいいことだと思います。全ての公民館におもいやり駐車場ができた、とのこと。利用者にとって利用しやすくなったことでしょう。

今、市内の公民館・交流センターでも、また、その他の公共施設・市役所・別子銅山記念図書館等でも駐車場の整備が進んでいるのを目で確認することができます。「必要とする人が普通に駐車することができる」ことにホッとします。

そのホッとする心は、日常生活そのものに、やさしさや思いやり・その大切さを実感することができます。人々の心も育っていくことがうれしいです。

- きめ細かな素晴らしい活動と思います。

要望に応えるだけでなく、ニーズの発掘も行いながら公民館の更なる地位の向上に向けた活動をお願いします。例えば、高齢者の免許証の返納を推進するなら交通手段の提供であったり、子どもたちの送迎方法の検討 等

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

令和元年度に市内の公民館11館に、14台分のおもいやり駐車場を整備いたしました。また、一昨年度には船木公民館に1台分のおもいやり駐車場を整備いたしております。

市民の皆様への周知につきましては、公民館報への掲載や、チラシを作成し、公民館掲示板への掲示、公民館運営審議会や利用サークル代表者会、自治会長会でのお知らせ、公民館利用者への口頭でのお知らせといった方法で取り組んでまいりました。

公民館利用者の皆様からは、「大変うれしい」との声や「とても助かる」「使いやすくなった」といった声を頂いております。

また、一般の方は、おもいやり駐車場には駐車しないという認識も広がってきており、公民館利用時に

必要な方が必要な時に利用できる環境が整ってきたと考えております。

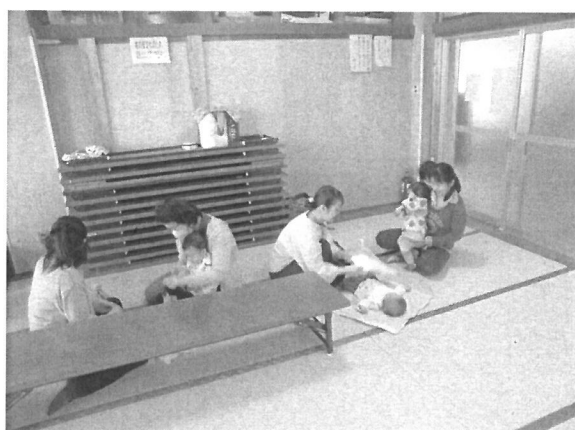
今後におきましても、公民館を利用される市民の皆様へ、おもいやり駐車場の更なる周知に努めてまいりますとともに、利用者の声をお聞きしながら、公民館の利便性向上に向けた駐車場等の整備に取り組んでまいります。

おもいやり駐車場整備事業



(若宮公民館)

新しい公民館創造プロジェクト事業



子育て相談会 (惣開公民館)

「生活文化講座」

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名		小・中学校空調整備事業	
事業選定理由		令和元年度に新たに取り組んだ事業	
成果指標		空調整備率	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
1,866,952	1,487,012	379,940	経常・施策(公共)単独
事業の概要		全ての小・中学校の全普通教室、理科室などの特別教室に空調設備を整備する。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>小・中学校の教室に空調設備を整備することで、子ども達・教職員の健康管理に寄与し、快適な学習環境を確保することができた。</p> <p>・普通教室の空調整備率100%</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		新規事業として、平成30年度に小・中学校の空調整備の予算を措置し、令和元年度への予算繰越により整備を行うこととした。	
今後の方向性		快適な教育環境の中で、学習を進めることができる。令和2年度は、夏季休業期間短縮となったが、暑い時期にも授業を実施することができるなど、幅広い対応が可能である。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 子供たちにとっても待ちに待った設備でしょう。年ごとに熱中症の心配度が高まり、保護者にとっても、夏の晴れた日の学校生活を安心して見ていられない状況だったことでしょう。風の通らない日、屋上に近い上の階の教室の温度は、耐えがたい暑さでした。

空調設備の設置は大歓迎といったところでしょう。

ただ、子どもたちの学習は、学級教室ばかりではありません。特別教室にも設置されたとのことですが、少人数学習教室、相談室等、教科内容に応じて形態を変えて学習したり、活動したりする教室もあります。

健康管理の面からも早急な設置が必要と思います。

暑さの中で集中が保たれず学習効果が得られないという状況は、早く解消してほしいものです。今回の整備でまだ設置されていない部屋にも、早急に設置をお願いいたします。

- 令和元年から取り組み、全ての小・中学校の全普通教室・理科室などの特別教室について、空調設備の整備が終わった、とのこと。ありがとうございました。100%完了とは気持ちがいいですね。

子どもさんが小・中学校に通学しているお母さんから「学校にクーラーがついているから本当に助かった」という声を聞きましたが、令和2年のコロナ禍のとき、社会のたくさんのニュースの中、親も子も先生も快適な時間がもてたのだと思うと、100%完了は200%・300%の値打ちがあると思いました。

18億円必要だった、とのことですが、その値打ちがあると思いました。

- 温暖化が叫ばれて久しい中、ようやく小中学校に空調機が設置されたことに対して感謝いたします。ただし健康管理面ではしっかりとした考えをもって対応していただきたい。保護者から様々な意見があると思うので、学校として温度管理を含めた学習の場の管理を徹底していただきたい。また空調機稼働により費用が高む状況になっている中、決して、子どもたちにとって必要な他の予算からの費用の捻出は止めていただきたい。

必要経費と認識していただき、予算管理ではしっかりと費用を計上していただくことをお願いします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業は、これまで要望のありました小・中学校の教室への空調設備の整備につきまして、国の補正予算を活用し、小学校16校、中学校11校の全普通教室、理科室などの特別教室を整備し、学校の快適な学習環境を確保しました。

少人数学習教室、相談室等の教室への空調設備の整備につきましては、今回の整備では国の交付金を活

用した中で、国の基準に合うように最低限、整備の必要な教室に設置いたしました。これから別途、空調設備を整備するためには、新たな市の財源の確保が必要となりますが、それは難しい状況です。各学校で個別に対応すべき状況が生じた場合には、個別に検討してまいります。また、大規模改修工事等の際には、各教室の用途に応じて必要な教室へは空調設備の設置を検討してまいります。

次に、電気料金につきましては、新たな整備によりまして、経常的に多く発生することとなりますが、必要な経費でありますことから、令和2年度からの増額分につきまして、既存予算とは別に予算要望した中で、対応しております。今後におきましても、省エネルギー等を意識しながら、児童・生徒の健康管理、快適な学習環境の維持管理に努めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		ふるさと学習推進事業費	
事業選定理由		令和元年度に新たに取り組んだ事業	
成果指標		参加人数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
13,706	11,018	2,688	経常(施策)公共・単独
事業の概要		市内の小学5・6年生及び中学1年生(一部の学校は中学2年生又は3年生)が、東温市の坊っちゃん劇場において、別子銅山を舞台とするミュージカル「瀬戸内工進曲」を観劇した。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>ミュージカルを学習素材として活用したことにより、新居浜市の産業発展と環境問題解決の歴史を、演技や音楽等を通して学習することができ、豊かな情操を養いながら、身近なことから問題を解決していく姿勢を身に付けるとともに、ふるさとへの愛着や誇りを持つ意識を高める事業となった。</p> <p>・参加人数：小学生2,129人、中学生917人、合計3,046人</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		令和元年度、坊っちゃん劇場において「瀬戸内工進曲」が開催されることから、新規事業として観劇を実施することとした。	
今後の方向性		今後の生き方に刺激を与え、ふるさとへの愛着や誇りを持って、地域と連携して取り組むESD活動等に反映させていくことが期待される。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- ふるさと（新居浜）を学習することについて、様々な角度から迫ることは児童生徒の興味関心の多様性にこたえる意味でも必要なことと思います。学校の教室では得られない五感に刺激を受けながらの今回の学習は、この年代の多感な子供たちにとって、他に得難い学習ではなかったろうかと思います。

多くの費用と時間をかけて貴重な体験をさせていただいた事業でありますから、各学校においても、今後のESD活動、SDG s教育につなげる計画をもって観劇されたであろうと思います。

今後の教育に生かせる活動となりますことを期待しております。

- 令和元年度に新たに取組んだ事業、素晴らしいです。

小学生2,129人、中学生917人、合計3,046人が坊っちゃん劇場で新居浜・別子銅山を舞台とするミュージカル「瀬戸内工進曲」を観劇することができ、本当にうれしく思います。

自分の所の歴史・実在の人物が登場し、フィクションで創作した物語になっていましたが、お父さんが息子の清吉に「人は変われる。成長できる」と語りかけ、実際にお父さんの行動から、お父さんは家族や会社、地域で暮らす人々、日本の将来までを見据えて行動する偉大な男であったことを知ります。

多くの市民も観劇したと聞いていますが、3,046人の生徒さん達に「ふるさとのこと」「100年先のことを考えていること」等届いたことでしょうか。毎年続けてくださいますようお願いいたします。

（3学年でなくてもいいですので、6年生とか、ふるさと学習が進んでいる学年など、ある程度の学年でいいです。）

- どうしても評価基準は何人の生徒が参加したことで、評価するきらいはありますが、何をもってこの事業を評価するかは事業開始時によく相談をしておくことだと思います。確かに郷土色の強いミュージカルをしっかりとした劇場で鑑賞することは子どもたちにとって素晴らしい経験になると思います。ただ行って見てきました、来年度の事業存続はわかりませんでは、この事業の意義が問われます。是非ともこの事業のレビューをしていただき、その上で事業存続の検討をしていただくことをお願いします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

東温市にある坊っちゃん劇場では、四国や瀬戸内圏の歴史・伝統文化や偉人を題材にした舞台作品を発信しており、自主制作の作品を約1年間上演しています。本事業は、令和元年4月14日から令和2年3月15日までの間、坊っちゃん劇場において、別子銅山を舞台とするミュージカル「瀬戸内工進曲」が上演される機会に合わせて、ふるさと学習として観劇を実施しました。

観劇した児童・生徒にとっては、新居浜の話ということで、より関心を持ち、ミュージカルを生で見て役者の演技に感動し、ふるさとへの愛着や誇りを持つ意識が高まり、生き方に刺激を与え、今後の教育に生かせる活動になったと考えております。

今後の事業の存続につきましては、新居浜を舞台とするミュージカルが上演されることがあった際には、観劇を検討いたします。

ふるさと学習推進事業費

(瀬戸内工進曲パンフレット)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		ホストタウン交流促進事業	
事業選定理由		本市の2020東京オリンピックに向けた主たる取組のため	
成果指標		「事前合宿」実施合意	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
11,155	2,800	8,355	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>ホストタウンとして登録を受けているサウジアラビアとの交流を促進するため、ウエイトリフティングチームの合宿誘致を行うとともに、2020東京オリンピックの市民の機運醸成を図るため、日本人オリンピックとの交流事業等を行う。</p> <p>【支出額内訳】 実行委員会負担金 2,269千円(県支出分含) 時間外勤務手当、旅費等 531千円</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<ul style="list-style-type: none"> ●サウジアラビアウエイトリフティング連盟 合宿誘致交渉 (JICAサウジ、外務省など関係機関と連携した交渉) ●日本人オリンピックとの交流 (令和元年6月3日～6月4日：新重量挙練習場オープン記念イベント) <p>【新居浜市ウエイトリフティング推進実行委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン事業を推進するための組織(会長：事務局長) <p>◎サウジ側へ提案していた東京オリンピック前年合宿が実現しなかったため、大きな不用額となったが、効果的な交渉等ができており、交流の実現度は高いと判断している。</p>	
自己評価		C	目標を下回る成果にとどまった
前年度からの改善状況等		・JICAサウジ、外務省など関係機関との連携の強化	
今後の方向性		東京オリンピックが1年延期されたため、引き続きサウジアラビアウエイトリフティングチームの事前合宿の実現を最優先に、関係機関と連携し、取り組む。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 特に小中高校生にとって、新居浜市において世界級レベルの技に身近に触れることができる貴重な機会です。感性豊かな柔らかい感覚に多くなる刺激を与えることと思います。子供たちにとって生涯に残る映像を心に焼き付けることと思います。

どうか有意義な交流となりますことをご期待しております。

- 令和元年6月3日・4日に開催された交流事業の報告書を見せていただきましたが、素晴らしいです。えひめ国体の時、文化センターで開催されたウェイトリフティングの競技を見せていただいたことを思い出しました。

新居浜のウェイトリフティングの成果は、長い取組や国体、そしてオリンピックへと長い時間、人々が努力を重ねていくことにより確実に前に進んでいくのだと実感しました。

市民が、長い歴史の上の「ホストタウン」であることを知ることが大切ですね。これからもよろしくお願いいたします。スポーツの環境をますます進めてくださいませ。サウジアラビアとの事前合宿、実現できるといいですね。

- 仕切り直しとなっておりますが、是非とも大成功裡にオリンピックが開催されて無事に終了することに協力を惜しまないでください。そして新居浜の子どもたちに異文化の風、アスリートの風を感じさせてあげてください。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今年度、新型コロナウイルス感染症により東京オリンピックが延期され、予定していた事前合宿など全てが中止になりました。ホストタウン相手国であるサウジアラビアのウェイトリフティング連盟の方との調整も、現在あまり進んでいない状況ですが、今後の方向性といたしましては、新型コロナウイルス感染症の関係で交流事業などが制限されるといった、少し不透明な部分もありますが、引き続き、JICAサウジや外務省など、これまで協力いただいていた関係機関とも連携し、サウジアラビアウェイトリフティングチームの事前合宿の実現を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		あかがねマラソン大会開催事業	
事業選定理由		新居浜市最大のスポーツイベントであるため	
成果指標		エントリー数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
5,000	4,994	6	経常(施策)・公共・単独
事業の概要		<p>山根公園発着の一般ハーフ、5km、小中学生の2km、1kmコースによる参加者1,800人規模の第3回あかがねマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは高低差約300mの過酷なコースとなっている。</p> <p>【対象者】ハーフ:高校生以上 5km:高校生以上及び中学生男子 2km:中学生女子及び小学生高学年 1km:小学生低学年</p> <p>【支出内訳】 実行委員会負担金 4,500,000円 時間外勤務手当 494,380円</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>エントリー数【1,844人】 (ハーフ 943人・5km 315人・2km 270人・1km 316人)</p> <p>総完走者数【1,574人】 大会サポーター：渡邊高博氏 招待選手：2名</p> <p>今回大会ではエントリー締め切り前に募集人数に達するなど、市内はもちろんのこと全国各地からたくさんのランナーに参加いただき、過去最大の参加者を得て大変盛り上がったマラソン大会となった。また、ボランティアスタッフについても前回大会を超える400人の方々にご協力をいただき、市を挙げて取り組む新居浜市最大のスポーツイベントとなっている。参加者からは沿道の声援や走り終えた充実感など、喜びの声が届く一方で、運営に対する要望の声も多く届いた。これらの要望は次回大会から改善できるよう、事業費の拡大を図るなど、実行委員会を中心に取り組み、更なる大会の発展を目指す。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった

前年度からの改善状況等	<p>前回大会で要望が多かった荷物預かり所の設置や駐車場の増設等を行った。また、より分かりやすく走りやすいコースになるようスタート地点とゴール地点を変更した。前回までは高校生以上が対象であった5kmコースには新たに男子中学生も対象として子どもたちにとっても挑戦しがいのある大会となるよう改善した。</p>
今後の方向性	<p>高低差300mのタフなコースを売りに継続した実施により参加者の増加を図るため、参加者のニーズを明確に把握し、新コースの設定などを検討するなど、参加者に喜ばれる大会を目指したい。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 年ごとに盛況を見る事業となっておりますこと、新居浜市民としても大変喜ばしいことと感じております。

全国からのエントリー者数はもとより、ボランティアスタッフ、沿道の応援等々。新居浜市内外からの参加者も含め、本事業の様々な分野にかかわる人々が着実に増加し、それに伴って大会が盛大になっていること。これは、主管課の意欲と創意工夫の姿勢が大きな力となっていることと思います。

運営に対する要望等も届いているようです。ご苦労も多いと思いますが、実行委員会等で十分検討を重ね、さらなる盛況が図れますようご期待申し上げます。

- 第3回あかがねマラソン。エントリー1, 844人で226人増、完走者1, 574人で148人増とのことで、過去最大の参加者を得て、大変盛り上がった、とのこと。また、ボランティアスタッフについても400人の人々が協力してくださった、とのこと。市の大きなスポーツイベントになってきましたね。お疲れ様です。

私の友人も参加し、完走しましたが、コースの高低の差、「しんどいけど、とても楽しい」そうで、次も絶対に走る、とのこと。裏方を支えることは大変だと思いますが、第4回・第5回と続いて「マラソン」といえば「あかがね」というように発展していくことを願います。

残念ながら第4回は中止。第5回は記念大会とのことですが、楽しみにしています。

- もっともっとPR活動を行って、全国にはない特色あるマラソン大会を全国にアピールしてください。そして観光資源である別子銅山跡を同時に発信できるよう様々な手段を講じてください。それなりの経済

効果があると思います。その経済効果を享受するためにも、せめて愛媛県内の行事とバッティングしない日程の調整をしてもらえれば市民・県民から愛される大会になると思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

あかがねマラソン大会は、平成29年度の第1回大会以降、毎回、参加者などの声を参考に、少しずつ改善しながら開催してきました。

多くの市民に大会が認識され、ランナー以外にもボランティアとして多くの市民に参画いただけるようになりました。

今年度の第4回あかがねマラソン大会につきましては、新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、スマートフォンアプリを活用したオンラインマラソン大会を実施します。

今後の取組の方向性として、スポーツの振興と、あわせて地域経済の活性化を図るためにも、老若男女だれもが楽しむことができるあかがねマラソン大会は、効果的な事業でありますことから、継続した開催を考えております。引き続き、おもてなしの充実など、参加者の皆様、市民の皆様に喜んでいただけるマラソン大会となりますよう努めてまいりたいと考えております。

ホストタウン交流促進事業



あかがねマラソン大会開催事業



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：文化振興課

事務事業名		にいはまSDGsアート・フェスティバル開催事業	
事業選定理由		新規事業であり、2030年までに2年に1回の開催を予定しているため	
成果指標		応募作品数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
4,962	4,848	114	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>世界の子どもたち（日本の小学校1年生から中学校3年生までにあたる年齢）を対象に、17の“持続可能な開発目標（SDGs）”をテーマとした国際公募展として、2030年まで2年に1回（ビエンナーレ方式）開催する。応募作品はSDGsの原則「誰一人取り残さない」に基づき、全作品を展示する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>募集期間 平成31年4月1日～6月30日 展示期間 令和元年8月24日～10月18日 作品応募数 3,978点（絵画3,946点 映像32点） （国内3,516点 国外7ヵ国430点） 入館者数 4,769人 実行委員会 （第1回）令和元年8月31日 （第2回）令和元年11月29日 表彰式 令和元年8月31日 受賞者数 58名 講演会 令和元年8月31日 講師 住友化学CSR理事 推進部長 福田 加奈子氏 ペルー共和国（チンチェロ市市長・受賞者）と、日本の受賞者が国際中継を行い、通訳を介し、交流を深めた。 表彰式・講演会には、三朝中学校（鳥取県）の学校を挙げての参加があり、その他市内外から多くの受賞者が出席した。</p> <p>出品全作品（応募規格、条件外も含む）をそのままの作品名（アフリカの子どもたちのジェンダーに関する生々しい表現）で展示した。</p> <p>英語版募集要項、応募票のWeb配信、絵画作品展示会場（360度パノラマ映像）、映像作品は、全世界で閲覧可能（当館ホームページ）にすることで、アート・フェスティバルに世界中の子どもたちが参加し、子どもたちが身近なところから持続可能な地域、日本をつくり、日本の繁栄、世界の文化理解、日本と世界の交流、相互理解につなげることができた。</p>	

自己評価	B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等	新規事業であるため該当なし	
今後の方向性	<p>アート・フェスティバルは、2030年まで2年に1回（ビエンナーレ形式）、計6回開催し、ウェブを活用した映像閲覧、学校ほかでのアウトリーチ活動（巡回展示や対話型鑑賞会等）を行う。</p> <p>また、日本の企業SDGsの最先端である住友グループやJICAとのさらなる連携を図り、全世界からの出品数増加を目指す。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- SDGsの概念に即したアート領域に特化した事業。

世界が歩調を同じくして目標に取り組むこのような事業に本市の子供たちが参加できることは、世界に目を向けるきっかけともなり、子供たち自身にとっても、教師、保護者にとっても非常に意義ある事業であると考えます。

さらに多くの子供たちの参加が得られることを期待しております。

- 2019年の夏、あかがねミュージアム会場でたくさんの作品を見せていただき、感動しました。言葉で目にしたり、聞いたりしていたSDGsが、国際連合が目標としている「人が人として生きるために、これからの世界で実現しようとする17項目」であることが、具体的に目に飛び込んできました。

国内3,978点（絵画3,946点・映像32点）（国内3,516点・国外7か国430点）の、子どもたちの17の持続可能な開発目標の表現にびっくりしました。そして、希望が湧いてきました。

SDGsの原則「誰一人取り残さない」を実践した催しが我が町で実行されていることに本当にうれしく思いました。また、報告書の住友グループのSDGsの取組についても見せていただき、本当に立派なことだと思いました。

第2回の開催、楽しみにしています。そして、私なりの勉強・できることの実行をこころがけましょう。「アートで世界を平和にしよう。」 素敵です。

- 新居浜で世界的な規模のイベントが開催されることはすごいことだと思います。関係者の方々のご苦労に頭が下がります。

ただ、このような活動は長年の活動で評価されるものであり、単年度では評価しづらいものと思います。

企業は営利団体なので、今流行りの横文字の活動には飛びついてくるところだと思いますが、これが数年後にどうなるかが問題です。やはり行政主導で行うべきところだと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

SDGsをテーマにした子どもたちの全国公募美術展は、全国でも例のない取組で、手探りの状態で事業を始めました。事業は、ミュージアムボランティア、市内の美術作家、PTA、市内図工・美術の教員、大学教員、美術館専門職、大牟田市教育委員会、陸前高田市教育委員会、JICA四国、四国地方ESD活動センター、日本マチュピチュ協会ほか、市民から専門家まで、また、市内から海外まで、多くの方々の支援により実施できました。

そのようなことから、世界9か国の子どもたちから、絵画、映像あわせて3,978点の応募があり、改めて、展示室いっぱいに広がった「アートの力で世界を平和にしよう」という子どもたちの思いと、多様な表現に、多くの方が感動し、SDGs達成に向けた取組の必要を学びました。

新居浜市では、別子銅山経営300年の中で行われた環境保全、人材育成、都市計画等市民と企業、行政の「共存共栄」での取組が、今日の新居浜の礎となっています。新居浜の先人として多大な貢献をした真鍋博・伊庭貞剛・鷺尾勘解治・広瀬幸平・鈴木馬左也・白石誉二郎らの功績をたたえ、その歴史と伝統を次代に受け継ぐため、2030年の17SDGs項目達成に向け、今後も2年に1回開催のアートフェスティバルと、中間年の啓発活動につなげていきたいと考えています。

望ましい未来の姿を描き、そこに到達する手段を考えることや、過去の生活を知ったうえで未来を考えること、誰一人取り残さない精神、ESD、ユネスコスクールの取組と連動しながら、今後も美術館から発信し続けていきたいと考えています。

にはまSDGsアート・フェスティバル開催事業



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：発達支援課

事務事業名	発達支援相談事業		
事業選定理由	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実		
成果指標	巡回相談対象者数		
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3,319	2,721	598	経常(施策)公共・単独
事業の概要	<p>地域における障がいや発達に課題のある子どもへの支援だけでなく、保育所・幼稚園等で「気になる」子ども達の相談及び保護者支援を行い、また保育士等の支援者への助言や、スキルの向上を図るため園内研修を支援している。</p> <p>子どもが日常を過ごす場面への訪問により、現状に沿ったアドバイスが可能となり、アセスメントによる情報を共有することで関係機関と連携を図っている。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談、支援会議 対象児(者) 728人(幼児：291人、小学生：298人、中学生：98人、高校生：41人) 相談等の回数 1,947回(幼児：758回、小学生：698回、中学生：343回、高校生：148回) ・巡回相談(延人数) 417人(保育園：156人、幼稚園：43人、小学生：206人、中学生：12人) ・保育ステップアップ講座(相談延人数) <li style="padding-left: 40px;">新田保育園10人 すみれ保育園14人 * 幼少期から子どもの把握や保護者との信頼関係を築き、園、就学、進学等のライフステージに応じた継続的な支援体制が構築できている。発達支援や特別支援教育に関する普及啓発や、支援者等のスキルの向上を図るために、相談員のマンパワーの充足が必要である。 		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。	

前年度からの改善状況等	<p>保育ステップアップ講座（園内研修支援事業）に取り組み、保育士のスキルアップを図った。</p> <p>医療との連携により、医療的ケア児の幼稚園入園に向けた環境整備を行った。</p>
今後の方向性	<p>巡回相談において、施設の支援者と情報の共有や信頼関係を築き、必要な場合は、定期的な訪問が可能な体制を整備する。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 支援を必要とする子供たちが増加する中において、発達支援課の事業はますますその重要度を高めていると思います。

現在、スタッフは、創意工夫を図り、より効果的な策を練り出しながら、最善を尽くしていると思います。しかし、個人の対応には限界があります。

現在の人数では、保護者の期待に十分に答えることもままならない状況ではないでしょうか。

信頼関係を築き、期待される変容を見るまでには時間と労力を要すると思います。

支援を必要としているすべての人に、安心できる十分な支援がなされるためにも、相談支援員のスキルの向上を図るとともに、相談員（スタッフ）の増員が必要と思います。

- よくやっているといます。教育カウンセラーがいてくださるのは、ありがたいことです。

1つ1つのケースが違い、大変だと思いますが、これからもよろしくお願いいたします。

信頼関係を築きながら、新居浜の進んでいるところをさらに進めてくださいますように。

- 日頃からの地道な活動には感謝致します。人材十分でないところで少数精鋭で成果を上げているところにもただただ感謝です。

地域でもっと支援できる道がないかと考えます。ある程度経験知識があり、リタイヤされた方々の有効活用や、助っ人やサポートに入れるように準介護士的な資格があるならば公民館を使って資格取得者を増やすとかで、もっと支援の輪を増やすことも是非とも進めてください。

（個人情報など難しい問題があるのでしょうか？）

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

発達支援相談事業における巡回相談は、臨床心理士等の発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所・幼稚園・小学校・中学校などを訪問し、障がいの早期発見や早期対応のための助言等の支援を行っており、具体的な集団場面での活動を通して、障がいのある子どもに関するアセスメントや効果的な助言を行うことで職員のスキルアップを図り、育て難さを感じる保護者に寄り添う支援に繋がるよう支援に努めています。また、子どもの特徴把握と支援だけでなく、保護者の子育ての悩みを共有したり、子どもの対応を一緒に考えたりすることで保護者への心理的支援が重要と考えています。

なお、訪問支援がより効果的になるよう定期的な巡回による「保育ステップアップ講座（園内研修支援事業）」を実施し、施設職員への支援と情報共有により連携の促進を図っています。令和元年度では、新田保育園とすみれ保育園で実施しています。

巡回相談以外にも、個別相談や支援会議を行っており、発達検査による子どもの特性把握や早期療育通園事業の利用と、保護者を対象にしたペアレントトレーニング教室やムーブメント教育療法の研修会などにより保護者支援の充実を図っています。

こども発達支援センターでは、教職員、保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士などの専門職が配置されており、幼少期からの子どもの把握や保護者との信頼関係の構築とともに、就園や就学相談、学校生活における教育相談、就労や社会参加などの自立に向けた一貫した支援を目指しています。相談件数は増加していますが、相談員への研修を通して専門性の向上を図り、人員体制を整備するなど保護者が安心して相談できる支援体制づくりを推進します。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：学校給食課

事務事業名		学校給食多子世帯支援事業費	
事業選定理由		前年度から取り組みを改善した事業	
成果指標		認定件数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3,885	2,082	1,803	経常・施策・公共・ <u>単独</u>
事業の概要		<p>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、次の条件に該当している世帯に対し、第3子以降の学校給食費を免除した。</p> <p>(1) 市民税所得割課税額が77,100円以下であること。</p> <p>(2) 要保護、準要保護の対象世帯でないこと。</p> <p>(3) 給食費の未納がない世帯であること。</p> <p>なお、上記(1)(2)の条件に該当する世帯数は86世帯。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>49世帯50人(小学生49人、中学生1人)の学校給食費を免除し、経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>申請に基づく免除であり、条件に該当していても大半の世帯が申請を行わない状況にあったが、平成30年度に全ての多子世帯へダイレクトメールによる周知を行ったことで改善が図られた。このため、令和元年度はダイレクトメールによる周知を2回行い、僅かではあるが認定件数が増加した。</p> <p>なお、対象世帯に占める認定率は57%であり、平成30年度の58%からほとんど変化していない。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		<p>学校給食課から多子世帯へのダイレクトメールによる周知を2回行ったこともあり、申請件数は平成30年度よりも9件、認定件数は3件増加した。</p>	
今後の方向性		<p>今後も、学校給食課から多子世帯へのダイレクトメール発送を中心に、十分な周知を図りたい。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 多子世帯の経済的負担の軽減を図るために設けられたこの施策。昨年度の課題を踏まえ、一層の啓発に努められ、結果、その成果が見られたようであります。

申請を行わない世帯の状況を把握するには行政としての限界もあろうかと思えます。

せっかくの支援事業でありますから、今回の成果をさらに顕著なものにするためにも、ダイレクトメールを複数回発送することなどにくわえ、その回数や時期や方法に検討の余地はないか、等々、補助金の十分な活用が図られる効果的な方法を、重ねてご検討されるようご期待申し上げます。

- 5年目を迎えましたね。

学校給食は子どもや親にとって力強いものになり、生きる力そのものを助けてくれることでしょう。平成30年度にはダイレクトメールにより周知を行い、件数が少し増加したとのことですが、これからも呼びかけて、十分な周知をしてあげてください。

きっと、生活の援助もでき、子ども達は幸せを感じることでしょう。もちろん保護者の方も。

- ここ数年、この事業の報告を受けていますが、とても良い活動であることには間違いのないのですが、頭打ち感が感じられて仕方がないです。もっと違った形での支援を行えないかの議論をしていただくことをお願いします。例えば母子・父子家庭で市民税所得割課税額が50,000円以下を新たに対象にするとか、予算残金は子ども食堂関係者に配布するとか、何か子どもたちのためになればと考えます。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

制度の周知については、学校給食課からダイレクトメールを多子世帯に発送するのが最も有効であり、昨年に引き続いて申請件数が100件を超え、毎年、僅かずつではあるが、認定件数も増加しています。

来年度もダイレクトメール発送を中心に、更なる周知を図りたいと考えております。なお、これまでも実施していた、申請書に添付する税務諸証明の手数料免除、年度末の継続申請、就学前検診時のお知らせ等については、引き続き学校や関係課の協力を得ながら継続したいと考えております。また、母子父子家庭に関して、就学援助にも学校給食多子世帯支援事業にも該当しない場合に新たに免除対象とする考えについては、近隣市における学校給食費免除の動向を参考に検討していきたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：10

担当課所： 図書館

事務事業名		図書館利用促進事業（SDG s 啓発への取組）	
事業選定理由		「SDG s」が、社会における多様な領域で推進が高まっている中で、情報拠点としての図書館の取組により、その認識と理解に向けて効果があったため	
成果指標		来館者数	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
22,697	22,534	163	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		<p>図書館利用促進事業の中で、例年、テーマを定め企画展示を行っているが、令和元年度においては、SDG s を大きなテーマとして選定した。</p> <p>学校教育や企業においてSDG s 推進に向けた取組が進んでいる中で、図書館が主体となり、SDG s 達成のヒントとなる図書の貸出・企画展示等を通じて、幅広い年齢層への啓発アプローチを行うことにより、その認知度及び理解度の向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>主な取組として、特設コーナーの開設、企画展示（年2回）の実施、市政だより特集号での広報活動を立案し、併せて所蔵資料から17の目標につながる本の選書、新刊本の購入を行い、関連資料の充実と情報発信への取組により、市民の関心を高める成果が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDG s コーナーの開設：約100冊の関連本の貸出及び関連リストを作成。ホームページからの検索も可能 ・第1回企画展示『一緒に考えようSDG s』：啓発パネルやパンフレット案内、一般の方々やビジネスマン、教育関係者など年齢や立場に沿った分類の関連本を展示。（10月1日～30日） ・第2回企画展示「絵本でSDG s」：生活につながる内容で、より優しく学べる絵本をベースに展示。感想を書いていただくカードを添えたところ、子ども達に加え保護者からも多数寄せられ（約40件）、館内で公開した。（1月4日～30日） ・市政だより10月特集号『SDG s ってなに？～図書館で発信すること、できること』 ・本事業の実施に伴う来館者数への直接的な影響について推し測ることは難しいと考える。 	

自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等	SDGsの目標につながる地域課題の解決や達成に向け、地域のコミュニティである図書館として積極的な情報発信を实践できた。	
今後の方向性	図書館の基本である本を読む、調べるをベースに、図書館から市民の皆さんにとって役に立つ旬の情報を発信し、図書館が学ぶ場としてより活用される工夫を図っていく。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- SDGsの啓発拠点である図書館として、関係資料の充実をはかり、そのための様々な場の確保や手法を用いて情報の発信に努めておられます。このことにより、市民の関心も高まり、SDGsの理解も深まっているように思います。

図書館ならではの創意ある取組から、啓発が進んでいることは高い評価に値すると思います。

- 図書館に行ったとき、SDGsの本が展示されているのも目にしました。

「スゴイ。さすが図書館。」 社会は動いているし、その動きに合わせ、図書館でもさっそく取り組んでいるのだと感激しました。（あかがねミュージアムと図書館での取組、良かったです。）

「SDGsって何？」の疑問が、ここから入門すればいいのかと、心が少し軽くなりました。「何かを分かってもらうための本」から、私も入門しようと思いました。お薦めの本を読んだり、私のできることを進めていきたいです。

1人1人が気をつけて取り組めば、大きなものになりますね。市政日より10月号の掲載も良かったと思います。続けましょう。

- 分かり易い活動で、様々な展示を行い、各年代層に広く対応した活動で、評価できると思います。他の課で取り組まれているSDGs活動と歩調を合わせながら、ある時は共同でイベントを開くとか、有効かつ大きな成果が得られるように工夫してください。予算額もかなりあり、購入する本代になるとはいえ、有効に活用する方法を常に模索していただくことをお願い致します。

また、コロナ禍での図書館の在り方が問われている時だと思います。逆風とは考えずに、この機会を追い風にするくらいの取組をされることを期待しています。

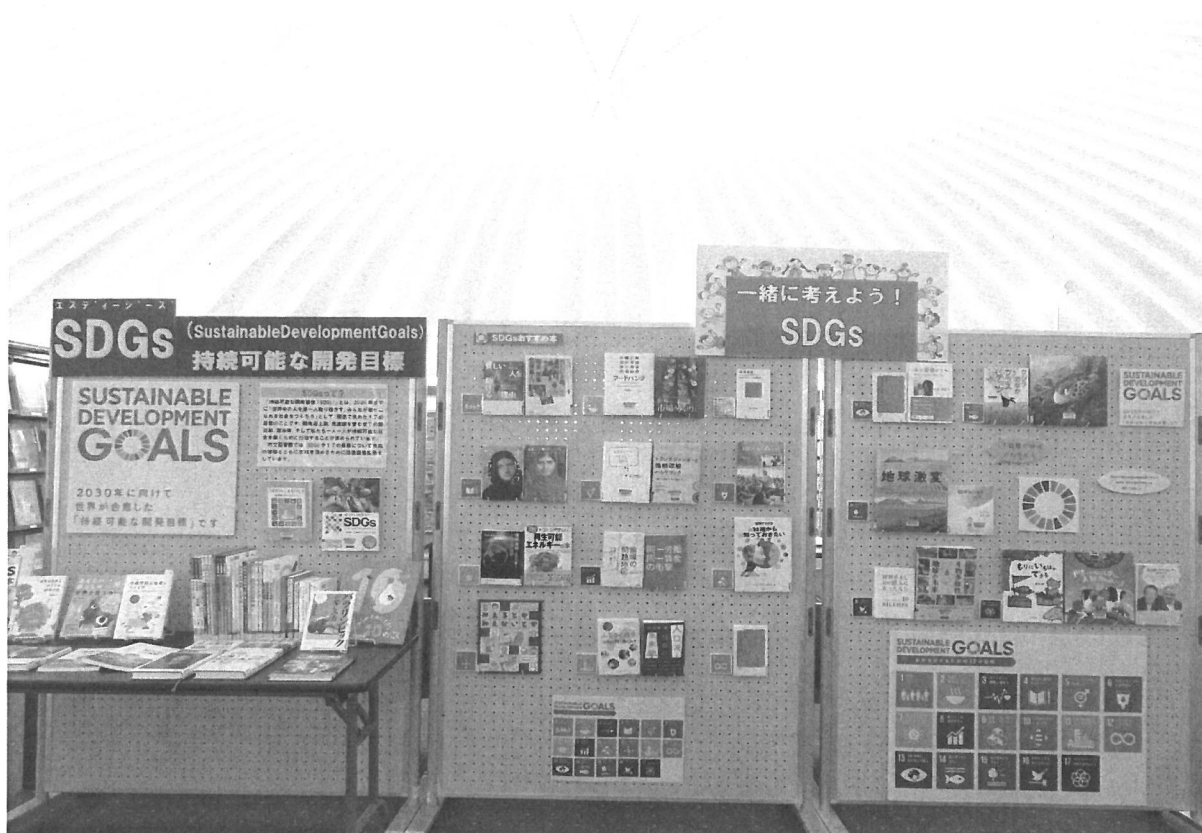
○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今回は「市民の皆様へのSDGsの更なる推進を図るために、図書館でできることは何か。」という思いに基づき、幼児から高齢の方まで幅広い年代の方々に来館いただいている図書館の特性を踏まえ、絵本等を活用した分かりやすい内容が受け入れられやすいと考え、事業を実施いたしました。

次年度以降につきましても、市民の皆さんのニーズや時代の潮流を掴み、内容や時期、手法等を十分検討し、テーマを定め、事業を継続してまいります。なお、令和2年度におきましては、「読書バリアフリーについて」をテーマに設定いたしております。

また、市内の他の課所との連携という新しい事業の方向性をご提案いただき、コラボ企画等に取り組んでいければ相乗効果が生まれるものと考えており、実施に向けた検討を進めてまいります。

図書館利用促進事業(SDGs啓発への取組)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：11

担当課所：人権教育課

事務事業名		人権教育推進事業	
事業選定理由		人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進するため	
成果指標		お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3,120	2,092	1,028	経常(施策)公共・単独
事業の概要		<p>お茶の間人権教育懇談会、組織・企業等における人権教育講座やセミナーの開催、校区別人権・同和教育懇談会の開催支援、人権教育に関する各種研究大会等への参加者支援等に取り組む。</p> <p>さらに、市政だより折込み「人権特集号」(年間2回)をはじめとする教育・啓発資料等の制作・配布により、市民一人一人の人権意識向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>人権教育・啓発事業等については、多くの市民に参加をいただき、概ね目標としていた参加者数を達成することができた。一方で、講座等への参加が難しい市民に対しても様々な広報媒体を活用した情報発信に取り組むことで、人権の大切さをより身近に感じることができるよう、教育・啓発事業を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間人権教育懇談会(118回) 1,305人 ・各種講座等 就学前(156回) 8,218人 社会教育(6回) 443人 組織・企業(22回) 1,259人 ・校区別人権・同和教育懇談会 基礎研修 6,771人 学級学年別研修 5,779人 	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。

前年度からの改善状況等	新たに、市政だより「人権特集号」の制作・配布に取り組んだことにより、より多くの市民が人権問題への関心を持ち、人権尊重の意識を高めていただく機会を提供することができた。
今後の方向性	様々な人権問題の解消に向けて、より効果的な手法も取り入れながら、人権教育・啓発事業を推進する。

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 社会で生きる人間にとって根幹にかかわる人権。その人権が侵害される状況は多様な手段によって一層深刻化しています。

人権尊重に無関心である人の心を変える啓発事業は、現在進めている事業を常に総括し、次年度に向けての課題を浮き彫りにし、その解決を図るといふ地道な取組においてほかにはないと思います。

人間性を無視された差別の実態を知り、自らの考えを共に語り合うような場を設定するなど、地道な取組がなされています。

人権教育課の取組は、まさにこの基本に立ち、様々な事業をもって、人々の内なる心の啓発が図れるように誠意をもって取り組まれていると思います。

人の心の変容を見るには時間と労力が必要です。ご苦労も多いかと思いますが、どうか、今後ともよろしく願いいたしたいと思います。

- 人権教育・啓発事業などは、多くの市民に参加をいただき、概ね目標としていた参加者数を達成することができた、とのこと。人権に関わる事業に多くの人に関わっていくことが大切ですね。

市政だよりを通しての広報、また教育啓発事業等や子どもたちのため、教育委員会と連携して進む、とのことですが、よろしくお願いします。

- 日頃から地道な活動、そして新たな啓蒙活動も実践されてご苦労さまです。同和問題は日本人として忘れてはいけないものとは理解していますが、認知度が上がるとともに昔ほどの酷い差別はなくなってきていると思います。ただ、まだまだ理解度が不足しているところは多々あると思います。その理解度を上げるためには、もっと世界的な差別問題を共有化して、人類としてどうあるべきかと考えられる人材教育も今後のグローバルな社会に必要なではないかと思ひます。

それこそSDGs活動と共同して活動を展開できるのではと考えます。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

「人権」は子どもから高齢者まで年齢に関係なく継続して学び続けていくことが大切だと考えており、今後においても学校や地域社会、家庭、職場などのあらゆる場を通じて、人権への配慮が行動や態度に現れるように学習活動を推進していく必要があります。人権感覚が一朝一夕に身につくものではないことから、様々な人権問題について生涯にわたって継続した学習ができるよう、従来から実施してきた各種懇談会や講座等についても、多くの市民に参加していただけるよう継続して取り組みます。

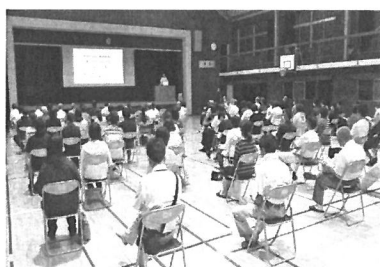
また、昨年度からの新規事業である市政だよりへの折込み「人権特集号」（年間2回）の発行をはじめとする教育・啓発資料等の制作・配布や、一昨年に行っている「部落差別解消を目指す動画メッセージ」についてはその制作・放映等に取り組むことにより、懇談会や講座等へ参加する機会が無い市民に向けても、広報媒体を活用した情報発信を行うことができました。

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症は短期間で世界中に広がり、日本国内においても多数の感染者が発生していることから、人々の社会不安を増幅させるとともに、感染者や医療従事者のみならず、その家族や近隣の方々に対する不当な差別が発生しています。新型コロナウイルス感染者などに対する差別など、国内のみならず世界中で発生している様々な人権問題に関する教育・啓発活動を行っていく場合には、人権に無関心な人々の心を変えていくため、これまで取り組んできた懇談会・講座等の知識習得型の学びに加え、インターネットやマスメディア等も活用しながら視聴覚に直接訴えることで、市民の感性を揺さぶる啓発方法を取り入れていくことが効果的であると考えます。

今後人権教育課で取り組んでいく教育・啓発事業については、様々な人権問題解決のため本当に効果を上げているかについて検証する必要があると考えています。これまで進めてきた事業についても常に課題等を総括の上、次年度に向けた課題を浮き彫りにすることで、より効果的な人権教育・啓発事業を実施していく必要があると考えており、人々の内なる心の啓発を図りながら市民一人一人の人権意識向上を図ることができるよう、人権教育・啓発事業に取り組んでまいります。

人権教育推進事業

(市民講座)



(動画メッセージ表紙)

みんなで解消！
部落差別！



○その他（1人の委員からの意見）

- 各事業について、丁寧に取り組んでいただき、ありがとうございます。

地域に住んで、新居浜市がステキな町になっていくため、その努力を色々な場面で精一杯続けていく姿に心から御礼を申し上げます。

令和の時代になっても今までどおり、1人1人を大切にし、自分のできることを根気よく続けていきたいものです。私も1人の市民として、その努力は惜しみません。

今後とも、よろしく申し上げます。

○総評（1人の委員からの意見）

- 2019年（令和元年）、とても楽しい年だったと思います。

春、開幕した「えひめさんさん物語」。その中で、新居浜市にご縁があり、生活していることを幸せだと実感することができました。

中でも、坊ちゃん劇場の瀬戸内工進曲の小・中学生の観劇や、様々なプログラムの開催・参加は、本当に意味のあるものでした。よく新居浜市の人々は、謙遜の心もあり、「何もない所よ」と言っているのを聞きますが、いっぱい色んなものがありました。皆のチャレンジプログラムもステキでした。

企業の方々の参加もあり、東予、その中の新居浜の持っている力もたくさんあることが確認されました。令和の始まりは心がはずみました。

その忙しい毎日の中で、子ども達の教育をしっかり進めていただいたこと、御礼申し上げます。今、コロナ禍の中、落ち着きませんが、市民全体で励ましあって明日に向かって仲良く進んでいきましょう。よろしく願いいたします。

参考資料

令和元年度実施事業の自己評価等

令和元年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 新しい公民館創造プロジェクト事業	地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。（委託事業）	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 150件 ・参加者数 42,386人	C
2 公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 62人	B
3 公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
4 おもいやり駐車場整備事業	地域づくりの拠点である公民館、交流センターの駐車場に、県が推進しているパーキングパーミット制度で対象となっている障がい者以外の高齢者、妊産婦、けが人等も利用しやすくなるように複合マークに改修を行う。	公民館・交流センターにおもいやり駐車場を設置することで、障がい者以外の高齢者、妊産婦、けが人等の利用者が、より利用しやすい環境となった。 ・おもいやり駐車場設置内容 設置場所 11館 設置数 14台分	B
5 公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・神郷公民館トイレ改修工事 ・浮島公民館屋上防水改修工事 ・施設修繕実施件数 28件 ・備品購入件数 33件	B
6 成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数716人(64.1%)	B
7 学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業で必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 331,244人	A

8	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,117人	B
9	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることでふるさとへの誇りと愛着を深める。	枝条架の架け替え、市内小学6年生を対象としたふるさと学習への協力、「塩の学習館」を利用した塩づくり体験の実施や遺跡巡り等を行い、多喜浜塩田遺産の発掘と保存伝承を図ることで地域住民としての自覚や地域への愛着が育まれた。 ・参加人数 1,691人	A
10	教育政策研究事業	教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地視察研修等を行う。	末岡特別顧問との広瀬歴史記念館関連事業についての協議（京都市・大津市）、ICT機器導入に関する先進地視察（熊本市・武雄市）、日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会視察（高山市・岐阜市）、サウジアラビア交流協議（調布市）に参加し、今後の施策推進の参考とした。	B
11	青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。 ・標語応募総数92編（小48、中32、高12） ・最優秀3編 優秀5編 佳作12編	B
12	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことができた。 ・市補導協総会時研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催 ・四国地区大会等各種研修会に4回参加 ・青少年健全育成推進東予（新居浜）大会の開催	B
13	生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。 ・講座開催回数 110回 ・延べ参加者数 4,586人	B

14	高齢者生きがい創造学園講座事業	<p>おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>	<p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催回数 193回 ・延べ参加者数 3,896人 	A
15	高齢者生きがい創造学園環境整備事業	<p>高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し、受講生のためのよりよい環境整備に努める。</p>	<p>施設の老朽化のため、次の環境整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水ポンプ修繕 ・屋外給水管漏水修繕 ・階段上爆裂補修 ・火災報知機修繕 <p>緊急時の設備対策や、受講生が快適に過ごすための修繕を行い、安全と環境向上が図られた。</p>	B

令和元年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から6年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努めた。令和元年度から受入学年拡大。	別子山校区を除く15校区に26クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,253人であった。	B
2	放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。令和2年3月31日に閉設。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
3	放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用して障がいがある児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり、保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 5人	B
4	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブの施設整備を行う。	惣開小放課後児童クラブにエアコン整備を行った。	B
5	地域学校協働本部推進事業	地域全体で子どもたちを守り育むための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内15校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野、惣開)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 38,500人	B
6	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内14公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩、新居浜、口屋跡記念、惣開、神郷、船木、垣生)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
7	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。応募作品は年々増えており、児童生徒の関心・意欲は高まっている。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで作品を募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。 ・発表会 令和2年1月11日 ・作品ロビー展 令和元年12月21日～令和2年1月11日 ・応募総数3,768点(小学校1,616点、中学校2,152点)特選6点、優秀11点、入選33点)	A

8	奨学金	<p>【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。</p> <p>【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校(令和3年度貸付から、大学及び専修学校(一般課程を除く)にも対象拡大)への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。</p>	<p>奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、しらうめ入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出</p> <p>・令和元年度貸付状況</p> <p>新居浜 4人 1,248千円 青野記念 2人 768千円 (うち給付金384千円) 特別 1人 360千円 (うち給付金120千円) 入学準備金 1人 50千円</p> <p>・預金利子等の運用収益金</p> <p>新居浜 9,932円 青野記念 10,479円 特別 4,486円 入学準備金 315円</p>	B
9	中学生海外派遣研修事業	<p>平成29年度までは、フランクリン市との協定に基づき、国際交流を実施していたが、フランクリン市の受入れが困難となったことから、コンコードディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施するよう見直した。大学でのアメリカ人との共同生活をしながらの英語研修プログラム、体験交流プログラム、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。</p>	<p>7月22日から31日までの間、中学生22人(引率指導者:3人)の訪問団員がウィスコンシン州コンコードディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施した。大学では、大学寮でアメリカ人と共同生活を行い、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。</p> <p>・事業費:11,001,107円(うち個人負担金@169,000円×22人)</p>	B
10	いじめ・不登校問題等対策費	<p>適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、適切な学級経営改善を図るため、学級生活満足度及び学校生活意欲度について、アンケート(Q-U)を実施する。</p>	<p>適応指導教室(あすなる教室)については36人(児童8人・生徒28人)が入級し、その活動を通じて12人が学校に復帰したほか、中学3年生9人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。</p>	B

11	生きた英語教育推進事業	<p>外国語指導助手(A L T)11人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのT T(ティームティーチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのT Tにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。</p> <p>各校への安定した派遣日数を確保することができており、T Tでの授業実施はもちろん、その他の教育活動(英語スピーチコンテスト、English Summer School等)でも生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p>	B
12	スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、元・小学校養護教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <p>・事業費734,000円 (県補助金440,000円)</p>	B
13	学力向上学習支援事業	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>第6回あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生143人、中学生152人)では、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業(角野中)では、取材や記事を書く体験を通して、コミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。第1回English Summer School(参加者：中学生77人)では、大学生やA L Tとの実践的コミュニケーション活動を通して、英語への興味、関心を喚起し、グローバルな人材の育成と英語力の向上が図られた。</p>	B

14	学校図書館支援センター充実費	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備・調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の強化を図る。</p>	<p>平成30年度に引き続き、令和元年度も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校15校に導入している図書館システムを活用し、図書の貸出し、返却及び蔵書管理の業務改善に取り組んだ。また全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,392件)を実施した。</p> <p>令和元年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B
15	ESD活動推進事業	<p>未来の新居浜を担う子ども達の変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むESD(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p>	<p>ESD主任研修、生徒対象の研修、冊子作成等を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のSDGs達成に向けたESDへの理解力向上、地域とのつながりの強化、ESDの普及促進が図られた。</p> <p>事業費1,814,880円 (内国庫補助金1,814,880円)</p>	B
16	コミュニティ・スクール推進事業	<p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て共に地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール充実の取組を一層推進する。</p>	<p>令和元年度は、各校の取組や課題を共有する協議会や、CSマイスターを招いての研修会など各種研修、先進地視察などを実施した。その結果、各コミュニティ・スクールの取組の充実につながり、各校で特色のある協働活動につながった。</p>	B
17	放課後まなび塾推進事業	<p>月～金曜日の放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習など児童が自主的に行う学習をサポートするなどの学習機会を提供し、子どもの学習習慣の定着と学力向上を目指す。</p>	<p>令和元年度は、新規で3校(中萩、角野、惣開)に開設することができ、別子小を除く15小学校で実施することができた。また、長期休業中にも開設した校区があるなど事業の充実を図ることができた。</p>	B

18	スクール・サポート・スタッフ配置事業	採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する実証研究を行う。	小学校2校、中学校2校に計4人配置し、プリント印刷、掲示物作成など様々な業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。 事業費 2,923,385円 (県補助金(3/5) 1,743,584円)	B
19	小学校施設環境整備事業	市内小学校16校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事4件、修繕80件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
20	小中学校保健充実費	中学校4校及び愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校以外の小学校においても、同様のフッ化物洗口が市内全校で実施できるよう取り組み、児童・生徒のむし歯予防を積極的に推進する。	フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。	B
21	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
22	小学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、機器の維持管理に努めた。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B

23	持続可能な開発のための教育推進費	<p>新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度から「持続可能な開発のための教育(E S D)支援事業」に移行して実施していた。令和元年度からは、市内小中学校がコミュニティ・スクールに指定されたことから、公募による委託事業として実施している。</p>	<p>小・中学校を拠点とした地域において、各学校独自の創意工夫がされた事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。</p>	B
24	小学校ハートなんでも相談員設置事業	<p>児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。</p>	<p>気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度配置校…14校 ・事業費3,112,000円(県補助金930,000円) 	B
25	中学校施設環境整備事業	<p>市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。</p>	<p>施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕42件、環境整備工事1件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。</p>	B
26	中学校教育研究県指定校事業	<p>研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより、教職員がより深く専門的・実践的な研究に努め、指導方法の工夫や改善に取り組み、資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。</p>	<p>愛媛県「環境教育推進事業」として泉川中学校が指定を受け、実施。持続可能な社会の構築に向けて、身近な環境問題に関心を持ち、よりよい環境づくりに主体的に取り組む生徒の育成をテーマとし、講演会の開催、調べ学習等を実施し、効果的な実践ができるよう研究を行った。</p> <p>県補助金260,000円</p>	B

27	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
28	中学校ハートなんでも相談員設置事業	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・令和元年度配置校…4校 ・事業費1,680,000円 (県補助金372,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B
29	中学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、機器の維持管理に努めた。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
30	部活動指導員配置事業費	中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。	部活動指導員を北中学校に2人、角野中学校に1人配置し、通常の練習指導のほか大会引率等を行ったことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持、向上が図られた。 事業費 861,600円 (県補助金574,000円)	B
31	いのちの授業開催事業	中学生に赤ちゃんとその母親とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人々を幸せにする力、小さな命に無償の愛を注ぐ母親の気持ち、生み・育てることの楽しさと大変さなどを感じてもらい、命の尊さや子どもを育てていくことの大切さを学ぶ「いのちの授業」を開催する。1年間に2校実施する。(新居浜市協働事業市民提案制度採択事業)	新居浜市社会福祉協議会と協働することで、地域の関係機関や団体の協力を得て事業を実施することができ、「かけがえのない命」について学ぶとともに、地域における世代交流ができた。 【実施校】南中、船木中ひびき分校 【事業費】153,296円	B

32	学校環境教育支援活動事業	<p>新居浜市内の小中学校においてエネルギーとごみ減量の分野の実践的環境教育を行い、環境の諸問題について子どもたちに興味と関心を芽生えさせ、環境についての理解を深めるとともに啓発を図る。</p>	<p>校外の実務経験者や研究者が講師をつとめ、特殊な教材を活用したことによる支援教育の効果がみられた。また、社会生活上の実際的な環境問題に関わることで、将来の学習意欲の向上となる役割を果たすことが出来た。</p> <p>【実施校】 (小) 金栄小、新居浜小 (中) 角野中、船木中ひびき分校</p> <p>【事業費】 161,000円</p>	B
33	別子中学校学び創生事業	<p>別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を開始した。今後も地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。</p>	<p>平成30年度からは寄宿舎の完成により、生徒の学校までの片道1時間余りの通学の負担軽減とよりよい教育環境の整備が図られた。また、運営及び維持管理業務の委託により食事の提供や施設の清掃・保守点検等を実施した。</p> <p>・入所者数 15人</p>	B
34	私立幼稚園私学助成費	<p>核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。</p>	<p>市内私立幼稚園4園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。</p>	B
35	ふるさと学習推進事業	<p>東温市の坊っちゃん劇場において、別子銅山を舞台とするミュージカル「瀬戸内工進曲」の観劇を通じ、新居浜市の産業発展と環境問題の解決に取り組んできた歴史を新しい視点で学ぶことにより、子どもたちの地域への愛着や誇りを一層高め、ものづくりのまちの未来を担う人材の育成に寄与するとともに、地域の抱える問題を身近なものとしてとらえ、解決していく能力を養う。</p>	<p>ミュージカルを学習素材として活用したことにより、新居浜市の産業発展と環境問題解決の歴史を演技や音楽等を通じて学習することができ、豊かな情操を養いながら、身近なことから問題を解決していく姿勢を身につけるとともに、ふるさとへの愛着や誇りを持つ意識を高める事業となり、将来的にもものづくりのまち新居浜の歴史を担う人材育成に寄与する効果があった。</p> <p>【事業費】 11,017,706円 【参加者】 小学生 2,129人 中学生 917人 引率教員 180人</p>	B
36	小学校トイレ洋式化整備事業	<p>小学校体育館については市避難所にも指定され、災害時の避難所の機能強化も必要になっている中で、地域住民が屋外から使える洋式トイレ整備を推進する。</p>	<p>災害時の避難所の機能強化及び利便性が向上できた。</p> <p>【事業費】 17,653,036円</p>	B

37	中学校トイレ洋式化整備事業	中学校体育館については市避難所にも指定され、災害時の避難所の機能強化も必要になっている中で、地域住民が屋外から使える洋式トイレ整備を推進する。	災害時の避難所の機能強化及び利便性が向上できた。 【事業費】 12,238,064円	B
38	小学校空調整備事業（公共） 繰越	小学校の普通教室及び特別教室に空調機器を設置し、教育環境の改善を図る。	小学校の全ての普通教室及び一部の特別教室に空調機器の設置ができた。 【事業費】 849,739,000円	A
39	中学校空調整備事業（公共） 繰越	中学校の普通教室及び特別教室に空調機器を設置し、教育環境の改善を図る。	中学校の全ての普通教室及び一部の特別教室に空調機器の設置ができた。 【事業費】 637,273,324円	A
40	小学校ブロック塀安全対策事業 繰越	小学校敷地のブロック塀安全対策を行い、災害時における児童の安全・安心を目的とした教育環境の整備を行う。	小学校敷地のブロック塀安全対策を行い、災害時における児童の安全を確保した。 【事業費】 60,296,906円	A
41	中学校ブロック塀安全対策事業 繰越	中学校敷地のブロック塀安全対策を行い、災害時における児童の安全・安心を目的とした教育環境の整備を行う。	中学校敷地のブロック塀安全対策を行い、災害時における児童の安全を確保した。 【事業費】 43,986,432円	A
42	小中学校ICT環境整備推進事業費	新学習指導要領では情報活用能力の育成、プログラミング教育の実施などにおいて、ICT環境の整備方針が示されており、その水準を目標にICT機器の整備を推進する。また校務の効率化、子ども達と向き合える時間の確保を目標に、校務支援システムの整備を行う。	教育環境におけるICT機器の整備を推進できた。また、校務支援システムの整備をすることができた。 【事業費】 46,374,916円	B
43	幼稚園施設利用費給付事業費	子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼稚園を利用した場合の保育料と預かり保育料に対する給付、給食費のうち副食費に対する給付を行うことにより、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図る。	新制度未移行私立幼稚園及び公立幼稚園通園児保護者への経済的支援が図られた。 【事業費】 79,918,808円	B

令和元年度実施事業の自己評価等

(スポーツ振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 市民体育充実強化費	<p>【全国大会出場奨励金】 昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。</p> <p>【地域スポーツ育成事業】 こどもの体力低下、高齢者の健康問題、地域コミュニティの希薄化等が社会問題化する中、運動やスポーツを通じた諸問題の解消を図るため、校区体育振興会等に地域スポーツ育成事業を委託する。</p> <p>【各種補助金】 各協会が実施する大会等の各種体育活動への補助を行う。</p>	<p>【全国大会出場奨励金】 令和元年度は全国大会に延べ576人(144件)、国際大会に延べ3人(2件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られ、スポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。</p> <p>【地域スポーツ育成事業】 市内15校区において、軽スポーツ教室及び大会の実施、ジュニアチーム等の支援を行い、地域の生涯スポーツの普及、指導者の育成に寄与することができた。</p> <p>【各種補助金】 第34回新居浜市駅伝競走大会兼第63回新居浜市中学校駅伝競走大会に対して327,000円(R1.11.3実施、211人参加)、知的障がい者児スポーツプログラム実践事業に対して163,000円(年間を通して知的障がい者のスポーツ活動を支援する)、第13回新居浜市ジュニアカップに対して200,000円(R1.6.8・9実施、40チーム参加)の補助を行い、競技スポーツの推進を図ることができた。</p>	A
2 青少年育成スポーツ活動費	<p>研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。</p>	<p>ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール、サッカーの指導者・保護者を対象とし、指導者研修会を各種目2回実施する。また、各競技で、スポーツ大会を開催(1,025人が参加)した。</p>	B
3 体育施設環境整備事業費	<p>市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。(公財)新居浜市文化体育振興事業団(平成18年度から)及び別子山企業組合(平成31年度から)が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。</p>	<p>山根公園屋内プール熱交換器更新工事、山根公園屋内プール空調設備改修工事、山根公園屋内プール外壁改修工事など施設の充実を図った。また、山根公園屋内プールにて濾過設備修繕外、東赤石登山道補修、市営サッカー場内トイレ入口目隠しフェンス改修外など施設の適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、市民プールのプールクリーナー、東雲競技場・陸上競技用具、市営サッカー場のポータブルマルチガスモニター外などを購入し、機能の充実を図った。</p>	B

4	競技スポーツ強化事業費	新居浜市選手の競技スポーツ強化を図ることを目的としたジュニア選手の普及育成・強化及び指導者の育成・研修等に対して補助金を支出する。	競技スポーツ強化事業補助金として1,300,000円の支出（セーリング、陸上競技、馬術、ウエイトリフティング、剣道、バドミントン、テニス、ソフトテニス、サッカー、ハンドボールの10種目で実施）及びセーリング競技強化事業補助金として504,455円を支出した。	B
5	運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と共同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。	令和元年度は7種目に取り組んだ。 【高等学校】 ・バスケットボール（4回） 講師：中川文一・小嶋裕二三・瀬良強、参加者計201人 ・バドミントン（3回） 講師：舛田圭太・小宮山元・村山祐美・中村麻裕、参加者計142人 ・陸上競技（1回） 講師：渡邊高博・廣瀬光子・綾部しのぶ、参加者計28人 ・野球（1回） 講師：星野伸之・中曾根徹・中曾根修、参加者計75人 ・サッカー（1回） 講師：柏木健太郎・橋川和晃・布山達朗、参加者計23人 ・セーリング（1回） 参加者計16人 【中学校】 ・卓球（5回） 講師：佐藤昭久、参加者計751人	B
6	学校スポーツ活性化事業費	新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的とし、指定部活動が行う強化事業に対する支援を行う。	令和元年度指定部活動 東高 バドミントン・ヨット部・陸上部（駅伝・短距離） 南高 重量挙げ部 工業 重量挙げ部 商業 バスケットボール部 7部活動に県外遠征等、競技力向上に繋がる活動に対し、補助金を交付した。 6部活動が全国大会に出場した。	A
7	新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費	新居浜市において四国大会規模以上の大会が開催されることにより、本市の芸術文化及びスポーツの振興が図られることを目的として、新居浜市で開催される参加者100人以上、かつ県外参加者25人以上の文化・スポーツ大会に対して、上限100,000円として大会開催奨励金を支出する。	・令和元年度奨励金申請数等 硬式野球1大会・剣道1大会・ミニバスケットボール1大会・サッカー1大会・ハンドボール1大会・ソフトテニス1大会、セーリング1大会、計7大会の開催奨励金申請 参加者数1,997人、うち県外からの参加者は904人。	C

8	あかがねマラソン大会開催事業	陸上競技協会など関係団体であかがねマラソン実行委員会を組織し、山根公園発着の一般ハーフ、5km、小中学生の2km、1kmコースによる参加者2,000人規模のマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは高低差約300mの過酷なコースとなっている。	・エントリー数（合計1,844人） ハーフ：943人 5km：315人 2km：270人 1km：316人 完走者数（合計1,574人） 渡邊高博氏の協力で招待選手なども迎え、過去最大の参加者を得て大変盛り上がったマラソン大会となった。また、市民に対して本大会を契機としたスポーツの動機付けができた。	A
9	体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。令和2年3月31日現在696,333,942円で、令和元年度は、基金運用利子1,490,1895円及び寄附金50,000円を積み立てた。	B
10	市民体育館空調設備整備事業費	市民体育館競技場等に空調設備を整備し、体育施設として快適な利用を図るとともに避難所としての機能を向上させる。	大競技場空調設備整備工事、トイレ改修工事など全館ほとんどの箇所の改修等を行った。 ただし、特許に関連した空調システムの検討が生じたため、一部の工事が次年度に繰り越した。	B
11	市民体育祭第50回記念事業費	新居浜市最大のスポーツイベントである市民体育祭を第50回記念大会として開催する。	新居浜市出身の福西崇史氏を招き、記念講演及びサッカー教室を開催した。また、ふれあいスポーツの部（3競技）・競技スポーツの部（25競技）では市民5,266人の参加を得て、盛大に開催し、スポーツの振興が図られた。	A
12	ホストタウン交流促進事業費	ホストタウンとして登録を受けているサウジアラビアとの交流を促進するために、ウエイトリフティングチームの合宿誘致等を行う。	JICAサウジなど関係機関と連携して東京オリンピック事前合宿誘致について、サウジアラビアウエイトリフティング連盟との交渉を進め、前向きな回答を得ることができた。また、日本人オリンピックとの交流事業として、新重量挙げ練習場完成記念イベントを開催し、リオオリンピック出場選手など日本代表選手と市内の高校生等が交流を深めることができ、東京オリンピックの機運醸成が図られた。しかし、サウジ側へ提案していた前年合宿は実現しなかったため、多額の不用額が生じた。	C

13	ジュニアバトミントン交流事業費	<p>大府市と新居浜市のジュニアバトミントンチームとの交流試合を通して、両市の交流を図る。ひいては、本市ジュニアバトミントン選手の育成及び競技力向上にもつながるものとなる。第1回交流大会は大府市において開催し、隔年で主催を持ち回る。</p>	<p>新居浜市の小学生選抜によるバトミントンチームを結成し、大府市の小学生選抜チームとの交流大会に派遣することで、両市の選手団による交流が図られたとともに、交流大会・現地でのバトミントン教室に参加することで、本市選手団のバトミントン競技力向上が図られた。</p>	A
14	東京オリンピック聖火リレー推進事業費	<p>東京2020オリンピック聖火リレーが令和2年4月22日に本市でも開催されるため、安全かつ確実な実施に向けて道路規制に関する広報の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、機運醸成に取り組む。</p>	<p>聖火リレー開催に伴う本市における交通規制実施の周知チラシや看板の作成、また周辺自治会やタクシー・トラック協会など関係機関への協力依頼などを行った。また、愛媛県実行委員会のほか県警や警備会社等と当日の運営や警備計画について綿密な打ち合わせを行い、聖火リレーの安全かつ確実な実施に向けて準備をすすめることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により開催が延期となったため、翌年度改めて慎重に準備等を進める。</p>	B

令和元年度実施事業の自己評価等

(文化振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 文化財保護費	文化財の保護と活用を図るため、適宜現地確認を行い、必要性・緊急性の高いものから必要な修理や維持管理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における開発事業に伴い、試掘調査(5件)を行った。また、文化財の保全を図るため、維持管理に係る補助金を交付した。	B
2 郷土資料室管理運営費	市が所蔵する郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター内に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設し、運営を行う。	・総入場者数1,876人 ・文化庁の協力を得て「記念物100年展」を7月22日～令和2年1月10日まで開催した。	B
3 芸術文化振興費	市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。	・芸術文化プログラム 7回延べ16校7園 1,006人 ・郷土芸能発表会 800人 ・こどもふるさと写生大会 43人 ・愛媛国際映画祭 延べ522人	B
4 文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、中ホール等、別子山ふるさと館の設備改修等を実施	B
5 広瀬歴史記念館充実費	旧広瀬邸、別子銅山、新居浜等の歴史について広く親しんでもらうために、特別企画展等を開催	・特別企画展「別子銅山が育んだ社宅街Ⅱ 住友山田社宅～鷺尾が夢見た理想の郊外社宅～」(11月2日～12月1日) 2,492人 ・記念講演会「住友山田社宅の歴史的意義」講師：末岡照啓(11月9日) 86人 ・台所喫茶店「広瀬と音楽Ⅱ」(11月2日、3日) 878人 ・出前講座等(9回) 合計321人	B
6 新居浜市美術館特別企画展開催費	特に優れた芸術を市民に提供するために、特別企画展を開催する。平山郁夫が描いたシルクロードの作品、夫婦で収集したシルクロードの装身具や工芸品、被爆体験に基づく《広島生変図》、高松塚古墳壁画の模写(西壁女子群像)等、約250点を紹介する。	・入場者数 計11,370名 「原点」という切り口で、平山芸術の原点である「瀬戸内」、そして、被爆体験に基づく平和への祈り、文化財保護の原点という3つのテーマから、改めて、平山氏の画業、文化財保護活動、世界平和への取組に迫ることができた。また、場内をバリアフリー対応とすることで、たくさんの方々の車椅子等の方々にもご来場いただき、市内の小学生にも修学旅行の平和学習の事前研修を兼ねて鑑賞していただくことができた。	B

7	にいはまSDGsアートフェスティバル開催事業費	<p>世界の子どもたち（日本の小学校1年生から中学校3年生までにあたる年齢）を対象に、17の“持続可能な開発目標（SDGs）”をテーマとした国際公募展として、2030年まで2年に1回（ビエンナーレ方式）開催。応募作品はSDGsの原則「誰一人取り残さない」に基づき、全作品を展示</p>	<p>出品全作品（応募規格、条件外も含む）をそのままの作品名（アフリカの子どもたちのジェンダーに関する生々しい表現）で展示した。</p> <p>英語版募集要項、応募票のWeb配信、絵画作品展示会場（360度パノラマ映像）、映像作品は、全世界で閲覧可能（当館ホームページ）にすることで、アート・フェスティバルに世界中の子どもたちが参加し、子どもたちが身近なところから持続可能な地域、日本をつくり、日本の繁栄、世界の文化理解、日本と世界の交流、相互理解につなげることができた。</p>	B
8	総合文化施設充実費	<p>新居浜市の文化芸術創造の拠点として、「創る・学ぶ・育む」のコンセプトに沿って市民への鑑賞機会の提供や新居浜ゆかりのアーティストを紹介し、文化芸術の振興を図る。</p>	<p>企画展及びコレクション展の開催をはじめ、各展示ごとにワークショップ、会期中のギャラリートークなど関連イベントを実施し、市内外から多くの観客に会場・鑑賞いただくことができた。</p> <p>展覧会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜の郷土作家シリーズⅡ 石村嘉成展 20,635人 ・新居浜の美術 コレクション展示 第Ⅰ期 特集展示：せいぼうさんの書と彫刻 7,905人 ・新居浜の美術 コレクション展示 第Ⅱ期 特集展示：北代省三の写真 3,020人 ・新居浜の美術 コレクション展示 第Ⅲ期 2018年度新収蔵品公開 2,734人 ・木梨憲武展 Timing -瞬間の光り- 33,474人 	B
9	文化振興基金	<p>市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。</p>	<p>基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。令和2年3月31日現在 821,542,721円で、令和元年度は、基金運用利子1,758,268円を積み立てた。</p>	B
10	美術品購入基金	<p>新居浜市美術館のコレクションを拡充するための重要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。</p>	<p>令和元年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に積み立てた。令和2年3月31日現在、美術品等14点、現金45,963,973円、基金現在高は112,563,973円</p>	B

令和元年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 小学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある児童が小学校において安全で安心した学校生活を送れるよう、また児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(80人)及び学校支援員(14人)を配置し、児童の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。 通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(1人)に通学費の一部補助を実施した。	B
2 中学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある生徒が中学校において安全で安心した学校生活を送れるよう、また生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(22人)を配置し、生徒の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。	B
3 発達支援教育充実費	障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談(延べ417件) ・総合相談(延べ1,947件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者54人) ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会 ・発達支援スキルアップ講座(年2回) ・心理アセスメント講座(年5回) ・発達障がい支援者のための実践セミナー(受講者15人) ・読み書きに困難を抱える子どもの理解と支援研修会研修会(5回・延べ166人) ○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室(130人延べ通園1,455回) ・育ちの教室(65人延べ通園1,003回) ・個別相談会(前期92人 後期109人) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング(4回延べ56人) ・保育ステップアップ講座(園内研修支援事業)(6回 受講生24人) ・5歳児発音検査(986人) ・発達検査(222件) 	B

4	幼稚園特別支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活が送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園 学校生活介助員(6人)配置し、幼児の学習効果を高めるとともに、園生活へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。 ・私立幼稚園 障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(5園)が実施する特別支援教育事業に対し、一部助成(幼児1人に月額3万円) (29人:9,540千円) 	B
---	--------------	---	---	---

令和元年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2 学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5% ・平成29年度の選択率 94.3% ・平成30年度の選択率 94.2% ・令和元年度の選択率 94.3%	A
3 高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4 給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内16学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A
5 学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。	B
6 学校給食推進費	学校給食会に対し、給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。	A

令和元年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営にあたった。	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	市内33か所(小中学校16か所、福祉病院施設3か所、その他14か所)を2週間に一度巡回し(別子山地区等4か所は月1回巡回)、年間運行日数 159日、貸出45,507点、平均貸出点数286点/日であった。また、移動図書館を利用して別子山地区へ出前講座も行った。	B
3	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	資料と情報の収集・保存・提供に努め、計画的な除籍により資料の有効活用を図った。また、雑誌スポンサー制度、民間企業との連携セミナー、図書館ロビーを活用した行政機関及び民間団体による展示活動などを継続的に取り組むとともに、市民の生涯学習の場や子どもの学習機会の支援として地域資料を活用したふるさと学習、お話し会及び子ども向けイベントを定期開催し、幅広い年齢層の利用促進を図った。また、新たに来館困難者の利便性向上を図るため、上部支所・川東支所に返却ボックスを新設した。 ・雑誌スポンサー 17事業所25誌 ・連携セミナー 4団体14講座 ・図書館ポスター 個人12人、3団体 ・図書館ロビー展 18回	B
4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 令和2年3月31日現在、約3,597万円が積み立てられている。	B

5	ブックスタート実施事業	<p>保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。</p>	<p>親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。また定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パック配布人数 737人 ・配布率 99.6% 	B
6	図書館施設環境整備事業	<p>計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。</p>	<p>経年劣化により老朽化が進み、故障していた閲覧室北防煙垂れ壁及びスモークハッチの修繕工事、非常用発電設備・蓄電池更新、非常用放送設備更新工事を実施し、利用者の安全性が改善された。</p>	B

令和元年度実施事業の自己評価等

(人権教育課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 人権啓発推進事業	ふれ愛フェスタハートフル新居浜の開催や人権の花運動等の、人権啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれ愛フェスタハートフル新居浜の参加者 約300名 ・人権の花運動については、スポーツ組織と連携しての人権啓発活動（人権の花運動）を実施参加児童数 103名 	B
2 市民意識調査	住民基本台帳から無作為抽出した1,000人を対象として調査票を送付し、その後回収を図る。	1,000人に調査票を送付して422人分を回収（宛先不明8人）有効回収率は42.5%	B
3 人権教育推進事業	お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催。全国・四国・県・東予地区等の各種人権教育研究大会等への参加者派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間人権教育懇談会（118回）1,305人 ・各種講座等 <ul style="list-style-type: none"> 就学前（156回）8,218人 社会教育（6回）443人 組織・企業（22回）1,259人 ・校区別人権・同和教育懇談会基礎研修 6,771人 学級学年別研修 5,779人 ・全国、四国、県、東予地区等の各種人権教育研究大会等への派遣者数 82人 	B
4 人権教育協議会新居浜支部補助金	人権・同和教育に関する調査・研究・資料の収集及び配布や、各専門部会における部会・研究会・講演会等の開催等	新居浜支部を構成する7つの専門部会の運営、部会員を各種研究大会等へ派遣、校区別人権教育市民講座の開催	B

第2章

教育委員会活動報告

令和元年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

定例教育委員会会議 12回 議案52件、報告6件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/2)	○四国都市教育長連絡協議会総会(東温市)(4/26)	○第1回小中学校長会(4/11)
5月	定例会(5/9) (議案8件)	○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(松山市)(5/16) ○市町教育委員会教育長会議(松山市)(5/30)	○学校訪問(5/8～7/9) ○PTA連合会定期総会(5/11) ○小学校運動会(5/26) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団結団式(5/27)
6月	定例会(6/6) (議案9件 報告1件)		・市議会(6/10～27)
7月	定例会(7/4) (議案3件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(西条市)(7/18) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団(7/22～7/31)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団壮行会(7/10) ○中学校弁論大会(7/11) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団出発式(7/22) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団帰着式(7/31)
8月	定例会(8/22) (議案8件)		○あかがね算数・数学コンテスト(8/21)
9月	定例会(9/9) (議案1件 報告1件)	○市町村教育委員研究協議会(神戸市)(9/19)	○中学校運動会(9/15) ・市議会(9/3～9/20)
10月	定例会(10/3) (議案1件 報告1件)		
11月	定例会(11/14) (議案2件)	○教育委員先進地研修(京都市)(11/20～11/21)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団報告会(11/4) ○各校区文化祭
12月	定例会(12/4) (報告1件)	○総合教育会議(12/4)	・市議会(12/3～12/19)
1月	定例会(1/14)		○小中学生科学奨励賞表彰式・発表会(1/5) ○令和元年度成人式(1/11)
2月	定例会(2/6) (議案8件)		○PTA連合会研究大会(2/16)

			・市議会(2/25～3/19)
3月	定例会(3/9～25) (議案12件 報告2件)		○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/24)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市国際都市づくり委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p>

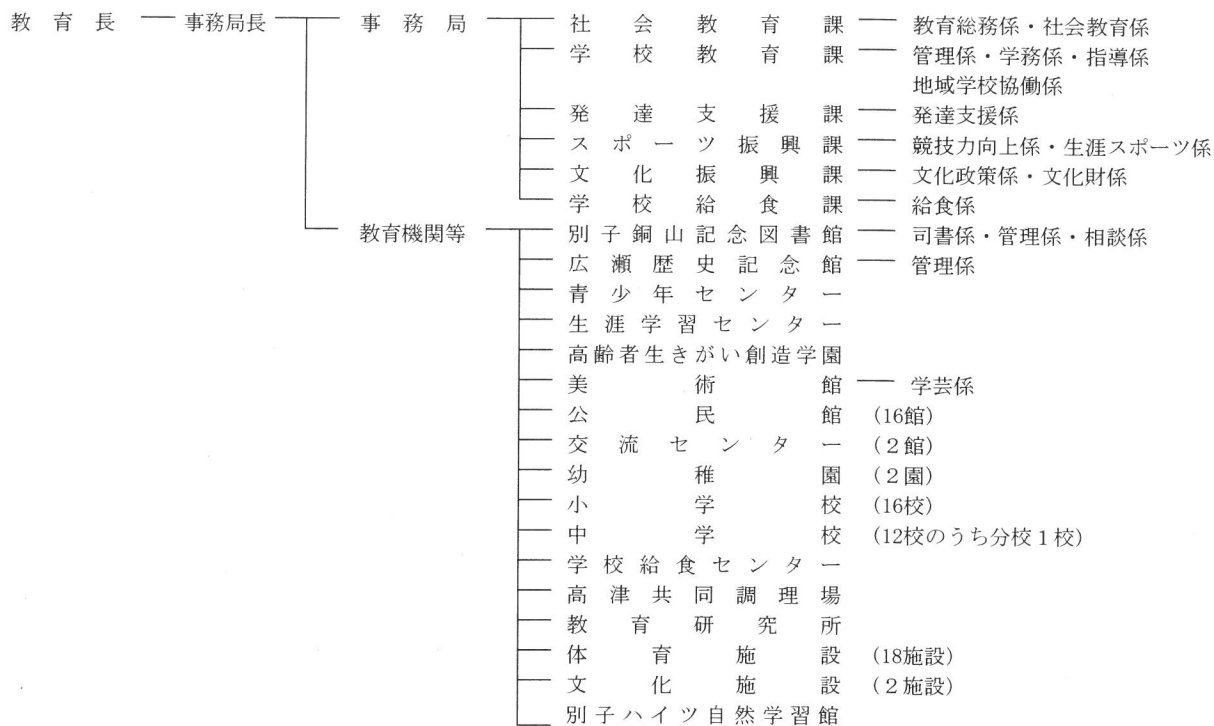
4 教育長及び教育委員の就任状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
高橋 良光	教育長	H31.4.1 就任	R4.3.31
近藤 智佳	教育長職務代理者	H29.6.27 就任 H31.3.13 教育長職務代理者指名	R3.6.26
本田 郁代		H30.4.1 就任	R4.3.31
尾藤 一彦		H30.12.24 就任	R4.12.23
大橋 勝英		R元.12.24 就任	R5.12.23

参 考 资 料

組 織 図

(令和元年5月1日 現在)



職 員 数

(令和元年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事 務 局	45	45
教 育 機 関	64	46

	課 所 別	職 員	臨時職員	非常勤職員	委託職員	短時間再任用職員	計
事 務 局	社 会 教 育 課	10	1		2		13
	学 校 教 育 課	18	2	81		1	102
	発 達 支 援 課	7	1	21		1	30
	ス ポ ー ツ 振 興 課	5	2				7
	文 化 振 興 課	4	0	1		1	6
教 育 機 関	学 校 給 食 課	1	1				2
	別 子 銅 山 記 念 図 書 館	7	10	3			20
	広 瀬 歴 史 記 念 館	2		4			6
	青 少 年 セ ン タ ー		2				2
	生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		3	11			14
	美 術 館	3	2	2			7
	公 民 館	1		61			62
	交 流 セ ン タ ー			8			8
	幼 稚 園	6	1	6			13
	小 学 校 (県 費 教 職 員 を 除 く 。)	21	8	171			200
	中 学 校 (県 費 教 職 員 を 除 く 。)			79			79
	学 校 給 食 セ ン タ ー	1	11	23			35
	高 津 共 同 調 理 場	5	1	11			17
教 育 研 究 所			2			2	
計	91	46	484	2	3	626	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和2年度（令和元年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 令和2年11月